

石巻地方振興指針

平成 16 年 6 月策定

平成 19 年 6 月改訂

平成 20 年 9 月改訂

平成 21 年 8 月改訂

平成 22 年 7 月改訂

平成 24 年 3 月改訂

平成 26 年 3 月改訂

平成 30 年 3 月改訂

令和 3 年 4 月改訂

宮城県東部地方振興事務所

I はじめに

本県では、平成 19 年度を初年度とする 10 年間の計画期間として策定した「宮城の将来ビジョン」に基づき、『富県共創！活力とやすらぎの邦（くに）づくり』を基本理念として、県内製造業の集積促進や大規模災害による被害を最小限にする県土づくりなど、様々な施策展開を図ってきた。

また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災（以下「震災」という。）により、石巻市、東松島市及び女川町の 2 市 1 町で構成される石巻地域をはじめとする沿岸部を中心に、県全域で極めて甚大な被害を受けたことから、平成 23 年 10 月に 10 年間の復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を策定し、『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』などを基本理念として、復旧・復興に取り組んできた。

加えて、平成 27 年 10 月には、人口減少への対応等を目的とする「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）」に基づく「宮城県地方創生総合戦略」を策定し、雇用や移住・定住など 4 項目の基本目標を掲げ、地方創生の取組を推進してきた。

東部地方振興事務所（以下「当所」という。）においても、これら計画のほか、平成 30 年度にこれら計画のアクションプランとして策定された「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」を踏まえ「石巻地方振興指針」（以下「本指針」という。）を策定し、石巻地域の課題解決と地方振興に取り組んできたところである。

令和 3 年は、震災から 10 年という節目を迎えるほか、今後、石巻地域はもとより、本県の人口は本格的な減少局面を迎えることが想定されており、さらに、地域経済・社会の持続可能性の確保、大規模化・多様化する自然災害、新型コロナウイルス感染症の感染拡大といった時代の転換点に直面する中、その先にある宮城・石巻地域の明るい未来を描いていくことが求められる。

そのため、これまでの「宮城の将来ビジョン」「宮城県震災復興計画」「宮城県地方創生総合戦略」に掲げる理念を継承し、一つの計画に統合するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）の概念や、今後見込まれる社会の変化等を踏まえながら、将来の宮城のあるべき姿や目標を県民の皆様と共有し、その実現に向けて取り組むべき施策を明らかにする「新・宮城の将来ビジョン」（以下「新ビジョン」という。）及び実施計画を踏まえ、実施計画の前期計画期間である令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 年間において、石巻地域の産業の振興と持続可能性を確保するため、本指針を策定するものである。

II 管内の状況

石巻地域は、宮城県の東部に位置し、面積は約 721 km²と、県全体の約 1 割を占めている。寒流と暖流がぶつかる世界屈指の三陸漁場を間近に控えた海岸線は、中央に突出した牡鹿半島を境に、北は複雑な地形が入り組んだリアス式海岸、南は広大な砂浜海岸となっている。

また、大崎平野に連なる広大な大地には、北上川や鳴瀬川などの大河川が流れ、流域には肥沃な耕地が形成され、その所々に、北上山地からの低い丘陵が連なっている。

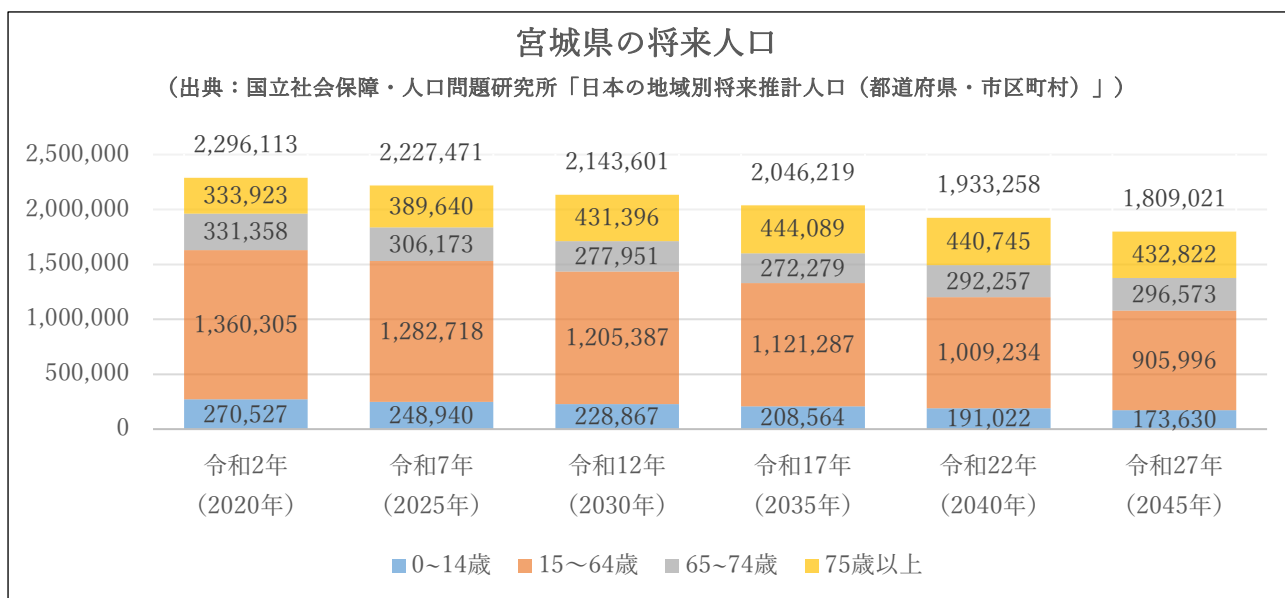
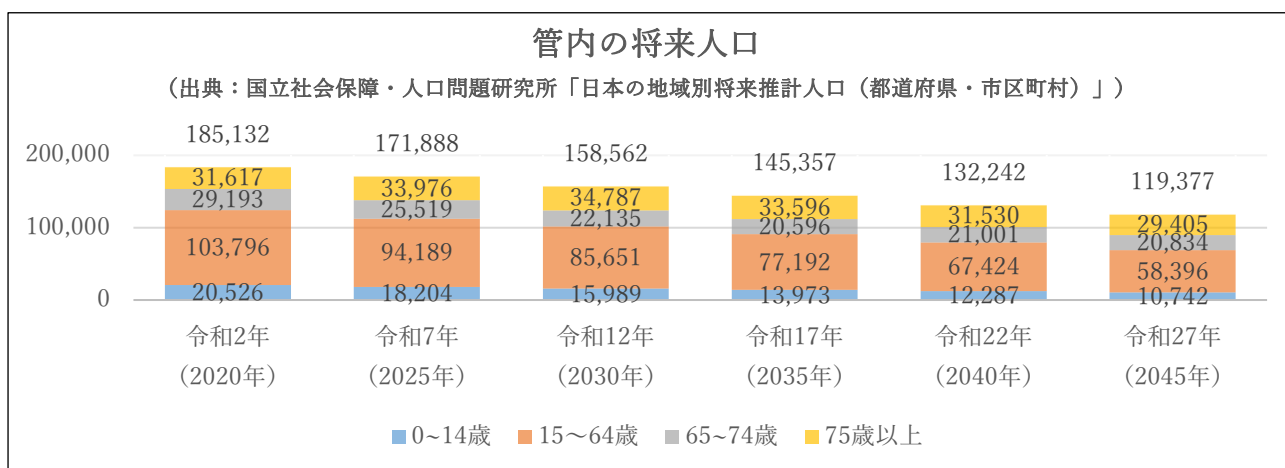
平成23年3月11日に発生した震災において、海に面した管内では、県内はおろか全国でも最大級の被害を受けた。死者・行方不明者数が5,998人（全県の50.9%に相当）に上っているほか、住家の全半壊棟数も47,443棟（全県の19.9%に相当、いずれも令和2年12月末現在）に及んでいる。

震災以前には、管内の外国人を除く人口は21万人を上回っていたが、令和2年12月末現在では19万人を下回っている。（平成23年2月末現在住民基本台帳による人口215,980人、同令和2年12月末現在184,991人、減少率14.3%）。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和2（2020）年に185,132人となっていた管内の人口が、令和27（2045）年には35.5%減の119,377人になると見込まれている。中でも、生産年齢人口（15～64歳）については、103,796人が43.7%減の58,396人にまで減少すると見込まれている。これらは、いずれも県全体の減少率（人口：2,296,113人→1,809,021人（21.2%減）、生産年齢人口：1,360,305人→905,996人（33.4%減））を上回る状況となっている。

これにより、人手不足倒産の増加による管内事業者数の減少に伴う高校生・大学生の就職先の減少、このことがもたらす人材の管外流出の加速化のほか、復興需要収束後の産業振興及び社会変化への対応が困難となることによるイノベーションの創出機会の減少、このことがもたらす管内産業の衰退が考えられる。

また、都市部と牡鹿半島等との人口の地域的偏在が進行することにより、農林水産業の担い手不足が加速し、産業として衰退していくだけではなく、農山漁村地域の過疎化の進展や集落機能のさらなる低下に繋がることが考えられる。



Ⅲ 地域産業の概況

1 商工業

震災前の平成 21 年には、管内の事業所数は 11,189 事業所（県全体の 10.3%）、従業員数は 85,139 人（県全体の 7.9%）であり、業種別の構成では、卸売業・小売業が 3,060 事業所（構成比 27.3%）、従業員 20,000 人（構成比 23.5%）となっており、製造業が 874 事業所（構成比 7.8%）、従業員 14,480 人（構成比 17.0%）であった。（平成 21 年経済センサス基礎調査）

震災後に行われた平成 28 年経済センサス活動調査では、管内の事業所数は 7,541 事業所（平成 21 年から 32.6%減）、従業員数は 68,327 人（平成 21 年から 19.7%減）となっている。

なお、平成 28 年の同調査における年間商品販売額は 3,534 億円（県全体の 3.1%、平成 19 年商業統計調査から 19.3%減）、平成 30 年工業統計調査における製造品出荷額は 3,816 億円（県全体の 8.2%、平成 22 年同調査から 7.8%減）となっている。

また、雇用状況については、震災前の平成 23 年 2 月の管内有効求人倍率 0.48 倍に対して、震災直後の平成 23 年 4 月には 0.28 倍まで低下したが、その後の復興需要などにより、平成 28 年 12 月には 2.24 倍にまで上昇した。しかし、令和 2 年 3 月には、新型コロナウイルス感染症の影響により、前月から 0.29 倍もの減となる 1.65 倍まで低下し、令和 2 年 5 月ではさらに 1.36 倍にまで落ち込んだが、その後は徐々に回復し、令和 2 年 12 月では 1.96 倍となっている。

2 観光業

震災前の平成 22 年には、管内の観光客入込数は 443 万 2 千人、宿泊観光客数は 31 万 1 千人であった。

震災により、平成 23 年には観光客入込数は 191 万 5 千人、宿泊観光客数は 4 万 5 千人と大きく減少した。その後、被災した観光施設の復旧や新たな観光施設等の整備の進捗、鉄道の復旧と三陸道の 4 車線化など交通アクセスの改善、「ツール・ド・東北」や「リボンアートフェスティバル」等の大型イベントの開催、石巻港への大型客船の入港の増加などにより、観光客入込数は平成 30 年に、宿泊観光客数は平成 29 年に震災前の水準となり、令和元年の管内の観光客入込数は 550 万 2 千人、宿泊観光客数は 37 万 9 千人と過去最高となった。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込み、令和 2 年 3 月から 8 月までの管内の観光客入込数は 148 万 7 千人（対前年同期比 46.2%）、宿泊観光客数は 8 万 9 千人（対前年同期比 43.6%）となっている。

3 農業

石巻地域における耕地面積（令和元年）は 12,294 ha（県全体の 9.7%）である。令和元年度末の水田面積は 11,405 ha であり、うち 20a 区画以上に整備された水田面積は 9,242 ha で管内全体の整備率は 81.0%（県全体では 71.4%）となっている。

水稲作付面積は農地の復旧や内陸部での主食用米の生産拡大により、令和元年には 7,550 ha と震災前（平成 22 年 8,110 ha）の 93.1%まで回復している。

また、園芸施設においては、平成 30 年 11 月末までに被害面積 27.92 ha すべて復旧している。

地域の農業産出額は震災後の営農再開に伴い、平成 30 年には 196.8 億円（うち水稲 90.6 億円、野菜・花き等の園芸 42.8 億円、畜産 57.9 億円、麦・豆類等のその他 5.5 億円）となり、震災前（平成 18 年）の 198.2 億円（うち水稲 92.1 億円、野菜・花き等の園芸 47.5 億円、畜産 49.8 億円、麦・豆類等のその他 8.8 億円）と同程度にまで回復している。

農業の担い手である認定農業者数は、平成 31 年 3 月末現在、884 経営体（うち法人 90）で、目標に対し 101.0%となっている。

また、集落組織の再編、個別経営体の規模拡大により、新たに多くの農業法人が設立されている。

4 畜産業

管内の畜産業は、震災や担い手の高齢化、後継者不足等により生産基盤が脆弱化しており、令和2年2月1日現在の家畜の飼養状況は、乳用牛22戸691頭、肉用牛180戸5,321頭、豚8戸(10農場)5,226頭、ブロイラー13戸535,000羽、種鶏(ブロイラー)1戸30,000羽となっている。

また、管内の畜産の農業産出額は、震災以降、畜産物価格の上昇に伴い増加傾向にあったが、平成30年は57.9億円(肉用牛13.8億円、乳用牛5.5億円、豚3.4億円、鶏卵0.4億円、ブロイラー34.9億円)で前年の60.8億円をやや下回った(対前年比95.2%)。

特に肉用牛については、和牛改良組合4組織とそれらで組織する和牛改良推進組合が改良増殖を推進し、畜産試験場で繋養されている基幹種雄牛12頭のうち、「勝洋」と「皐月彰」の2頭を生産するなど、本県の家畜改良及び肉用牛振興に大きく貢献している。

5 林業

管内の森林面積は39,098haと圏域面積の54.2%を占め、民有林は30,350haとなっている。民有林の56.8%はスギを中心とする人工林でその多くが収穫可能な森林であるが、木材価格の低迷などの影響から森林所有者の林業経営意欲が低下し、間伐等の適正な森林整備が行われていない森林が相当数あることから、健全な森林への育成・誘導が必要となっている。

震災の津波により被災し整備した海岸防災林48.0ha及び防潮堤6.8kmは、令和3年3月ですべて完了している。

一方、石巻港周辺には合板工場や製材工場、チップ工場が多数立地していることから、全国でも有数の木材消費地を形成している。震災では合板工場をはじめとする木材加工施設が津波による甚大な被害を受けたが、平成25年3月までに復旧が完了し、生産能力は震災前の水準を大きく上回るまでに回復している。中でも合板は、国産スギ材を主原料とする針葉樹合板を中心に県内素材生産量の約4割の183,000m³、原木丸太消費量の約8割の1,090,000m³が消費されているなど、県産材の大きな受け入れ先になっており、平成29年次の木材・木製品出荷額は県内の7割、582億円(平成22年比1.8倍)となっている。しかし、震災復興需要が落ち着き、住宅着工が落ち込む中、新型コロナウイルス感染症の影響もあり製品の動きが鈍く木材価格の低迷は続いている。

6 水産業

海面養殖業の生産量(令和元年度漁期)は、ギンザケが1万4千トン(平成22年比95.7%)、ノリが1億2百万枚(同144.4%)、ワカメが4,400トン(同144.1%)と震災前以上に回復したが、ホタテガイは1,923トン(同25.4%)、カキは830トン(同37.9%)と漁業従事者の減少や夏場の高水温等から生産量が減少するなど、養殖種により回復状況は異なっている。(ギンザケ：宮城県漁業協同組合調べ、ノリ・ワカメ・ホタテガイ・カキ：宮城県漁業協同組合の共販実績)

また、沿岸漁業の正組合員数は、震災後の内陸部への移住、顕在化する高齢化等により、令和2年3月現在で1,039名となり震災前の平成22年比49.6%と大幅に減少している。

石巻魚市場及び女川魚市場は高度衛生管理型魚市場として整備されており、水揚数量(令和2年)は、それぞれ10万1千トン(平成22年比78.7%)、4万3千トン(同67.8%)と震災前の8割弱になっているものの、水揚金額は加工原料用のサバ、イワシ等の水揚数量・単価が増加したことなどにより157億円(同87.1%)、70億円(同86.1%)と、震災前の9割弱となっている。(県産地魚市場水揚統計)

水産加工業については、令和3年2月末現在、石巻市で164社(平成22年比85.9%、石巻市調べ)、女川町では36社(同100.0%、女川町調べ)で事業が再開されたものの、震災により一度失った販路を回復できていない状況にあり、官民を挙げての販路回復・拡大に向けた取組が展開されている。

管内57漁港(うち県営11漁港)については、復旧に向けて、生産基盤としての漁港施設(防波堤、岸壁、護岸等)の整備及び漁港背後地の嵩上げに加え、防災・減災に向けた防潮堤等の整備を

進めている。令和2年3月末現在の復旧状況は、着手率100.0%、完成率73.3%となっている。

IV 地域産業の課題

地域産業の課題については、震災前からの継続的な課題と震災からの地域産業の復興へ向けた課題に加え、本格的な人口減少局面や新型コロナウイルス感染症への対応といった新たな課題も生じている。これらの課題を含め、本指針の終期である令和6年度末までの間に取り組むべき産業ごとの課題は次のとおりである。

1 商工業

震災前は、長引く景気低迷による売上の減少や企業業績の落ち込み、非正規社員を中心とした雇用調整や後継者不足などが課題となっていた。特に、商業では、中心市街地の空洞化対策や魅力ある商店街の創出に向けた取組が課題であった。

震災により、壊滅的な被害を受けた事業者は、廃業を除きほとんどが本復旧を果たしているが、かさ上げ工事等によって復旧整備に時間を要し、これから本格的な復旧に着手する事業者も存在するほか、復旧は果たしたものの、売上が震災前の水準に回復していない被災事業者も未だ多いことも課題となっている。

さらに、少子化による管内高校生徒数の減少に伴い、卒業後の就職者数も減少するなど、人手不足となっていることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊業・飲食サービス業などで新規求人数が減少しているなど、雇用の的確なマッチングが課題となっている。

2 観光業

平成30年に地域の観光客入込数は震災前の水準を超え、令和元年にさらに増加し、過去最高となった一方で、令和2年は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、インバウンドが皆無、遠隔地からの観光客も激減しており、当面の県内等近郊からの観光・宿泊需用の取り込みや、収束後の観光客回復に向けた対策が課題となっている。

また、観光業は裾野の広い総合産業であり、地域経済全体にとって重要な役割を担っていることから、地域資源の付加価値を高め、利益を生み出す観光の実現に向けて、受入環境の整備や効果的な情報発信も課題である。特に石巻地域は、域内交通の不便さや観光情報が収集し難いとのアンケートの調査結果もあり、二次交通の利便性向上による周辺観光地も含めた誘客、観光情報や魅力の発信による知名度向上と来訪の喚起など、デジタルの有効活用を含め対応する必要がある。

さらに、観光客一人当たりの消費額を伸ばすため、多様なニーズに対応した観光資源の創出と磨き上げにより、旅行者一人当たりの滞在日数や観光消費額を伸ばす必要がある。

3 農業

震災により津波被害のあった沿岸部やその周辺地域での農地等の復旧・復興を契機に大区画による農地整備が進んだものの、被災の少なかった地域や条件不利地域での早急な基盤整備が課題となっている。

また、整備された農地での担い手への農地集積・集約化が課題となっているほか、耐用年数を超過し、老朽化著しい農業水利施設の早急な整備・更新等の対策が課題となっている。

農業生産では、農地の復旧に合わせて、農業施設・機械等の整備が概ね完了したほか、大規模な土地利用型農業法人や先進的施設園芸法人が増加し、これら法人等が中心的担い手となっている。これら大規模法人については、アグリテック等、先端技術を活用した農業経営の効率化や省力化により、生産性の高い農業経営の実現に向けた支援が必要である。

一方、震災後に設立された農業法人の多くは未だ経営が安定していないことや、復旧農地では地力が震災以前の水準まで回復せず、経営に影響を及ぼしている地域もあることなどから、継続した支援が求められている。

さらに、農業者の減少・高齢化、耕作放棄地の増加、農村における集落機能の低下、野生鳥獣被害の拡大、消費人口の減少や食生活の変化に伴う米消費量の減少なども課題となっている。

4 畜産業

管内の畜産農家で多数を占める肉用牛繁殖経営において、担い手の育成確保や施設・機械等の整備による生産基盤の強化を継続して支援していく必要がある。

また、家畜排せつ物の適正処理や堆肥の利活用、稲わらや牧草など自給飼料の確保においても、施設・機械等の更新や耕畜連携などを促進する必要がある。

さらに、全国的に発生が続く高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の特定家畜伝染病の発生予防対策や飼養衛生管理の徹底、これら疾病の発生に備えた危機管理体制の整備が重要となっている。

このほか、福島第一原子力発電所事故に伴う牛の出荷制限は解除されたものの、老廃牛等については県の出荷・検査方針に基づく牛肉の検査が継続していることから、今後も永年生牧草の放射性物質モニタリング検査等により飼料の安全を確認し、安全・安心な畜産物生産についての取り組む必要がある。

5 林業

合板工場や製材工場等の需要に応えるため、間伐等の推進による県産材の安定供給のほか、森林の持つ地球温暖化防止機能の発揮に向けた対策が求められている。

また、森林の循環利用や適切な経営管理の重要性が社会的に広く認識されている一方で、林業担い手の減少・高齢化が進み林業・木材産業における新規就業者も減少しているほか、震災復興に伴う木材需要がピークを過ぎたことから、新たな需要を喚起するため、CLT等の地域産材製品の公共建築等への活用や木質バイオマス燃料への利用を促進していく必要がある。

また、震災で壊滅的な被害を受けた海岸防災林については、防潮堤等の施設復旧及びクロマツ等の植栽は完了したが、今後は下刈などの保育や巡視などの維持管理が課題となっている。

さらに、森林の公益的機能の高度発揮や「特別名勝松島」の景観を守る上で、依然として猛威をふるう松くい虫被害の適切な防除対策を推進する必要がある。

また、ニホンジカの生息頭数を適正に管理するなど農林業被害の軽減対策を講じる必要がある。

6 水産業

震災で被災した漁船や養殖施設、共同利用施設等の生産基盤の復旧はほぼ完了したが、水産業を取り巻く環境は、近年の海水温の上昇等により、冷水性の魚種が減少し暖水性の魚種が増加するなど、水揚魚種の変化や磯焼けの進行といった新たな課題も生じている。今後は、激甚化する自然災害などを含め、こうした外部環境の変化に強く、収益性の高い生産体制を構築することが必要となる。

また、漁業就業者数は、人口減少や震災前から顕在化する高齢化、後継者不足により減少していることから、担い手確保・育成等をより効果的に推進することが重要となる。

水産加工業においては、水揚量減少等に伴う原料不足や原料価格の高騰、復旧に要した借入金返済据置期間の終了、資金繰りの悪化や深刻な人材不足など厳しい経営環境にあり、事業継続が困難となる事業者も現れている。

加えて、人口減少等による国内市場の縮小も大きな課題である。今後、経営を安定・発展させていくためには、各企業の生産性向上・収益増加を促進し、経営改善・強化を図るとともに、拡大する海外市場への販路開拓等の推進が必要となる。

さらに、地震・津波・波浪対策等を目的とした漁港施設の機能強化を進めていく必要がある。

V 石巻地域振興に向けた基本理念

管内における最大の課題は「人口減少」であり、その課題解決に向けた対応が急務となっている。

そのため、今後さらに人口減少が進んでいく状況においても、管内の産業振興と持続可能性が確保できるよう、当所として以下4項目を基本理念として掲げ、各部が一丸となり、様々な優れた地域資源を活用して課題解決等に取り組むことにより、商店街の賑わい創出、市場において優位性がある製品を製造するものづくり企業の成長、「適疎」な観光の実現、スマート農業技術等の先端技術の導入による収益性の高い農業経営の展開と農業生産基盤整備による水田の大区画化・汎用化を活かしたより労働生産性の高い水田農業の展開、安全安心な農畜産物の生産、林業・木材産業の強化と森林の持つ多面的機能の発揮及び収益性が高い創造的な漁業・養殖と流通・加工業の生産体制の構築による販売力の強化、それらを支える人づくりなどを目指していく。

1 復興の完遂

ハード面では、「宮城県震災復興計画」の計画期間である令和2年度までに事業が完了できなかった農地や漁港施設の復旧・整備について、一刻も早い完了に向けた取組を推進する。

ソフト面では、地域コミュニティの形成や再生のための活動を支援していくほか、商工業や農業・水産業等出荷額の震災前水準までの回復と観光客入込数のさらなる向上を図るため、経営革新や販路開拓等の取組を支援する。

2 イノベーションの創出

新たな価値の創出や競争力の強化といった地域課題の解決に取り組むため、第1～3次産業を所掌する当所の強みを活かし、先進的技術や人的ネットワークの相互活用など、異分野の連携・融合を強化していく。

3 「人」と「地域」づくり

市町及び関係機関と連携した「人」づくりを推進するほか、地域外への人材流出を防ぐとともに、東京圏等からのUIJターンによる企業や地域の担い手となる人材の流入を促進するため、地域の特色や企業の魅力・強みを磨き上げ、幅広く発信し、石巻地域に関わる人（関係人口）を増やす取組の推進、移住者の起業支援など、移住・定住支援のための環境整備を行うほか、みやぎ移住サポートセンターや市町、関係団体と連携した情報発信や受入体制強化など、きめ細やかな対応を行っていく。

また、地元大学及び高校との協働により、人材の育成と定着に向けて、地域の価値と可能性の教育や地域への貢献意欲が高い人材の育成の取組などを支援していく。

さらに、「みやぎ東日本大震災津波伝承館」の運営を通じて、震災の記憶や教訓を伝えるとともに、県内各地の震災伝承施設へ誘うゲートウェイの役割を果たしていく。

また、市町や民間団体等と連携しながら、震災伝承の取組を重ねていくことにより、被災地への関心を高め、人々の交流の促進や新たな「地域」づくりに繋げていく。

4 市町とのパートナーシップ

市町の自主性・自立性を尊重しつつ、地域課題の解決や活性化を図るため、市町間の広域連携に向けた調整機能を果たすとともに、県が有する専門的な機能を活かし、市町の規模や体制に応じた個別的、補完的な支援を行う。

また、石巻地方政策調整会議等による県関係機関や市町との意見交換を通じ、パートナーシップを強化していく。

VI 地域の課題解決に向けた重点取組目標

当所では、地域の現状と課題及び4つの基本理念を踏まえ、令和3年度から令和6年度までの4年間に於いて、「新ビジョン」等に掲げる政策推進の基本方向及び取組分野・取組を基本として、次に掲げる重点取組目標を定め、地域の復興サポートと活性化を推進する。

1 復興完了に向けた取組

(1) 地域コミュニティの形成等のための活動を通じた持続可能な地域づくりの支援

震災による被災地域の災害公営住宅整備事業等により、新たに形成された地区に建設された災害公営住宅等の地域コミュニティ機能の強化や、地域の活性化に向けた活動を促進するため、自治組織等（以下「自治会」という。）が自発的・主体的に取り組む地域コミュニティ再生活動のための資金等の補助やアドバイザー及びコミュニティ支援員を派遣することにより、被災地域の生活環境づくりを支援していく。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域コミュニティの活動が困難な自治会には、引く続き補助期間等の柔軟な対応を図っていく。

なお、対象自治会（165団体）のうち、支援が終了した自治会（52団体）や、今後又は引き続き支援が必要な自治会（113団体）について、市町やNPO、関係団体等と連携しながら、各自治会の活動状況を把握していくほか、必要な支援を行うなど、きめ細やかに対応していく。

(2) 営農を再開した農地の生産力回復と農業法人の経営安定化の支援

農業生産基盤整備関係では、東日本大震災復興交付金を活用した農地整備事業については、引き続き、営農に支障となるほ場には必要に応じて対策工事を実施するとともに、農地集積を実施し、競争力のある経営体の育成を推進するなど、地域農業の再構築を図る。

また、復旧農地では地力の低さから水稻の収量が低く、経営に影響を及ぼしている地域も見られる。水稻の収量向上・安定に向け、有機物施用による土づくりの推進や栽培管理指導等、継続的な支援を行う。

さらに、震災後に設立された農業法人の多くは、収益性や組織運営等に課題があることから、関係機関と連携し、外部専門家等を活用しながら経営安定化に向けた支援を行う。

(3) 森林の育成と海岸防災林の維持管理

森林の集約化施策の定着、路網整備及び一貫作業など、効率的に実施する低コスト作業による間伐及び再造林の実施による持続可能な林業経営の支援を行う。

また、公共建築物のみならず、民間建築物の木造・木質化を推進するため、木材の安定供給と利用拡大を図り、木材加工業における県産材利用の一層の進展や、未利用材の木質バイオマスとしての利用など、さらなる木材需給の増加を目指し、林業・木材産業全体の活性化が促進されるよう支援を行う。

さらに、市町や地域住民・団体等の理解と協力を得ながら、津波減災効果のある海岸防災林の維持管理をはじめ、適切な森林整備の推進により、地域住民に安全・安心な県土と良好な自然環境を提供していく。

(4) 漁獲量の回復支援と販路拡大に係る支援

生産力の高い漁場は持続的な漁業を支える基盤となるため、「宮城県藻場ビジョン」に沿った藻場の造成と維持管理の推進、過剰に発生したウニの有効活用等による磯焼け対策や効果的な種苗放流など、資源造成・資源管理を一層推進する。

また、漁港施設等の復旧整備の早期完成を図り、適切な維持管理と利活用の促進、漁業地域の防災・減災機能を確認する。

さらに、海水温の上昇等による水産魚種の変化に対応した生産体制の構築、新型コロナウイルス感染症の流行などの社会情勢変化を踏まえた多様な販売チャンネルの創出等による販売力の強化を図るとともに、輸出拡大に向けた HACCP の取得など衛生管理レベルの向上や海外ニーズを踏まえた商品づくり等への支援を行っていく。

(5) 観光プロモーション等の実施

イベントや観光施設、地域の魅力のほか、震災や復興状況等の情報を発信するとともに、地域経済の活性化に向けた観光施策として「東北デスティネーションキャンペーン」など、関係機関と連携し、外国人観光客を含め国内外のニーズに合わせたプロモーションを実施する。

また、「みやぎ東日本大震災津波伝承館」などの震災伝承施設を巡る伝承ツアーや、防災教育を含めた体験プログラムの整備や促進に取り組む。

さらに、観光地だけではなく、農山漁村地域における交流の拡大や、日常の暮らしにもある体験コンテンツの開発、オルレやトレッキング、サイクルツーリズムなど新しい視点からの観光推進と質の向上を図り、石巻地域への誘客促進や関係人口の増加等に向けて取り組んでいく。

2 産学官連携によるものづくり産業等の支援及び時代と地域が求める産業人材の育成



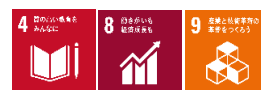
(1) 産学官連携によるものづくり産業の支援

企業訪問等を通じて、管内企業が有する優れた技術や優良事例となり得る独自の取組のほか、各企業が抱える課題などの情報を収集していく。

また、こうして得られた情報については、産学官で共有するとともに、相互に連携しながらイノベーションの創出や、第1～3次産業間の異業種交流の活性化に繋げていくほか、課題解決に向けた取組を支援していく。

さらに、石巻産業創造(株)、(一社)みやぎ工業会、(公財)みやぎ産業振興機構及び宮城県よろず支援拠点などの支援機関とも連携することにより、各企業のニーズに即応できる相談体制の強化を図る。

これらにより、管内企業の競争力向上と売上げ増加に繋げていく。



(2) 管内への就職・就業の促進と産業人材の育成

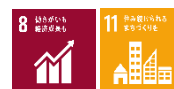
各人材育成機関が取り組む、ライフステージに応じた多様なプログラムの支援及び活用を促進するほか、産業体験や企業見学会、関連する情報のきめ細かな提供など、管内産業や企業の認知度を高める機会を提供し、管内での就職・就業や定着を促進するとともに、管内企業等が就職先として選ばれるよう、管内産業及び企業等の魅力向上を支援しながら、産業界とも連携した管内外への強力な魅力発信を行っていく。

また、石巻地域産業人材育成プラットフォーム会議において、管内高校3年生とその保護者に対する就職意識調査の結果を分析し、的確な施策内容を検討するとともに、石巻専修大学生の地元就職に向けた伴走型の取組を推進していくほか、新規就農者の確保・定着に向けた戦略会議において、大規模農業法人等への雇用就農などに取り組んでいく。

加えて、みやぎ漁師カレッジ及びみやぎ森林・林業未来創造カレッジ等においても、産業・教育・行政の各関係機関による人材育成・雇用・定着に関する情報共有と施策内容の検討を行うなど、地域が一体となった取組を推進する。

これらにより、管内産業や企業等における人材確保と雇用の的確なマッチングに繋げていく。

3 地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興



(1) 効果的な情報発信と高付加価値な観光産業の創出

景勝地、名所旧跡、伝統文化、食など地域の観光地を巡るツアーのほか、震災後に新たに整備された伝承施設や各地の語り部を巡る伝承ツアー等について、関係機関や関連産業と連携しながら定着するための支援を行うほか、さらなる磨き上げを進めるとともに、事業者におけるサービス力や、おもてなし力の向上を図り、高付加価値な観光産業を創出する。

また、国内外からの観光誘客に当たっては、県関係機関や市町、民間事業者等と連携し、外国人観光客案内ガイドや語り部などの観光業に携わる人材を育成するほか、広域的な観光ルートの設定による継続的なPRを行う。

県及び隣接地域を含めた石巻地域の知名度向上を目指し、国内外に対するデジタルマーケティング等の手法の活用により、観光客のニーズを把握し、訴求力の高いテーマを設定の上、戦略的に誘客に向けた取組を展開する。

さらに、令和2年度に設置した「みやぎ観光振興会議石巻圏域会議」などを活用しながら、地域の意見を集約し、市町及び観光事業者等と一体となって、地域の特性や強み、持ち味を活かした観光振興に取り組んでいく。



(2) 地域の課題やニーズに対応した商業・サービス業の振興

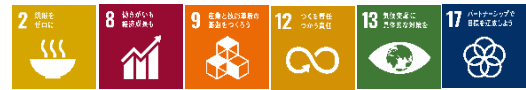
地域を支える商業・サービス業の持続性を高めるため、市町及び商工会議所・商工会とも連携しながら、「金華サバ」、「みやぎサーモン」、「河北せり」及び「石巻おでん」といった地域ブランドの活用促進を支援するとともに、「鯨」や「ジビエ」など、その他地域の特色ある資源を活用した新たなブランド品の創出による高付加価値化を支援する。

また、AIやIoTを活用した業務の省力化や買い物機能の強化を図る取組など、多様なビジネス展開の促進を支援する。

これらにより、商店街や中心市街地の賑わい創出に繋げていく。

4 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開

(1) 農林水産業の持続的発展及び管内農林水産物の販路開拓や適切な生産管理の支援



① 農業

農業・農村にあっては、担い手の高齢化が急速に進んでいることから、農業の持続的発展に向け、地域農業を担う認定農業者や農業法人等の育成及び経営の安定化・高度化を支援する。

園芸では、県の園芸産出額の目標 670 億円（R12 年度）に連動し、石巻地域の産出額増大を図るため、高度な環境制御技術等の先進技術の導入による施設園芸の収量・品質向上を支援するとともに、加工・業務用野菜等の栽培技術定着と効率的な作業体系確立を支援する。

大規模化が進む土地利用型農業ではさらなる効率化・高度化に向け、中間管理事業を活用し農地集積を促進するとともに、ICT 技術や直播栽培技術の取組等、省力・低コスト技術の導入・定着を支援する。販売面では「だて正夢」等のブランド米戦略を推進し、輸出米や売れる米づくりを加速化する。

また、6 次産業化等アグリビジネスを推進し、地域食材の需要拡大や地域の食産業の活性化を促すとともに、環境にやさしい農業の推進により、消費者・実需者等の多様なニーズに対応できる生産・供給体制を図る。



② 畜産業

畜産関係では、肉用牛の優良遺伝資源の保存と活用に向けて和牛改良組合や和牛改良推進組合の活動を促進し、ゲノミック評価を取り入れた優良雌子牛の保留や導入を推進するとともに畜産共進会、子牛共励会、肉用牛研修会等を通じて生産者の生産技術向上と意識啓発を図る。

また、畜産クラスター事業等を活用した施設整備や機械導入等を支援し、規模拡大や法人化による生産性・収益力の向上を図るとともに、アグリテック導入による省力化の推進や新規就農者などの担い手育成に努め、畜産生産基盤の体質強化と畜産経営の高度化に向けた取組を促進する。

さらに、有機センターの有効活用により労力の低減を図るとともに、永年生牧草の放射性物質検査の実施により、良質で安全な粗飼料生産の推進と家畜排せつ物の適正処理指導を継続する。

家畜衛生では、家畜伝染病予防法に基づき、監視伝染病の発生予防のための各種検査や立入検査等により飼養衛生管理基準の遵守指導を行うとともに、高病原性鳥インフルエンザなどの発生時に社会的な影響の大きい特定家畜伝染病の発生に備え、防疫演習等の実施により関係機関と連携し防疫体制の充実強化を図る。



③林業

林業関係では、森林の集約化と低コスト化及び路網整備を推進し、高性能林業機械を効率的に活用した生産性の高い施業技術の普及・定着を図ることにより、森林所有者の施業意欲を喚起し、間伐と再生林を促進する。これと並行して、ニホンジカによる農林業被害を低減させるため、防鹿柵等の整備を推進するとともに、捕獲事業等を通じた個体数管理を実施する。

また、間伐などによって生産された木材の安定供給と利用拡大を図るため、石巻港に立地する木材加工業との連携を強化するとともに、公共建築物等への木材利用を推進する。

さらに、「みやぎ森林・林業未来創造機構」による就業環境の向上と人材の確保・育成に向けた取組を推進する。



④水産業

水産業は管内沿岸地域の基幹産業であるため、各漁業地域の活力を高め持続させていくことが重要である。特に漁業地域においては人口減少・高齢化の影響が顕著に現れると考えられることから、沿岸漁業への就業希望者が安心して参入できるよう、漁業経営基盤の安定・高度化や就業希望者と漁業経営者とのマッチング機会の創出、漁協や市町等との連携による人材受入体制の整備など、新規就業者確保に向けた取組を推進する。

また、浜をけん引するリーダーの育成支援を行うとともに、経営規模や地域の生産形態に即したグループ化等の取組を推進する。

さらに、海水温上昇等の海洋環境の変化による水揚魚種変動への対策として、環境変化に対応した新たな養殖種・システムの探索、機械化や先端技術の導入による生産性・経営効率の向上など、新技術・スマート水産業の推進により、効率的な漁業・養殖業の発展を促進する。

水産加工業において、刻々と変化する社会情勢や消費者ニーズに対応するため、同業及び異業種の企業との連携や各社のノウハウを活かした商品開発・販路拡大の取組について支援するとともに、拡大する海外市場を見据え、加工場等の HACCP を含む衛生管理体制を構築し、海外商談機会の創出等を行っていく。

また、流通・加工業者の経営安定化を図るため、低・未利用魚種の活用（原料転換）や歩留まりの向上などのコスト低減、「カイゼン」による生産性向上等を支援する。

さらに、人手不足に対応すべく、市町や民間団体との連携による人材受入体制の整備及び定着率の向上を目指すとともに、流通・加工現場へ ICT・AI 等の先端技術を導入し、自動化・省力化を推進する。

Ⅶ 新型コロナウイルス感染症への対応と今後の方向性

新型コロナウイルス感染症は、世界中で猛威を振るい、国内でも多くの方が罹患され、尊い命が奪われる事態となっている。本県においても、2020年（令和2年）1月に対策本部を設置し、外部有識者と連携しながら、医療体制の確保や相談体制の整備、県民等への協力要請などにより、県民の安全・安心の確保に向けた取組を進めてきたが、感染拡大の収束への道筋など、今後の推移は不透明な

状況にある。

また、新型コロナウイルス感染症は、国内外の経済にも甚大な影響をもたらしており、政府の月例経済報告（2020年（令和2年）4月）によれば、国内の景気は令和2年2月までの緩やかな回復傾向から一転、個人消費や企業収益、雇用情勢などへの影響から急速な悪化となった。7月以降は、依然として厳しい状況が続く中でも持ち直しの動きが見られているが、この先の見通しは、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があるなど、まさに国難ともいえるべき状況となっている。

石巻地域においては、外出自粛や休業要請等に伴う消費の低迷、観光客の減少、大型イベントの相次ぐ中止決定などにより、飲食業や宿泊業をはじめとして地域経済に幅広く影響が現れており、これらの影響の長期化による景気の低迷が懸念される。

住民生活においては、雇用や余暇の過ごし方、教育、地域のあり方など、幅広い分野でライフスタイルが変化し、企業においても、事業継続に向けた新たな動きや、テレワークなど多様な働き方が広まりつつある。

特に、リモートワークをはじめとした新型コロナウイルス感染症への対応経験の中で、首都圏のリスクや地方の魅力が再認識され、地方への企業や人の流れが起きつつある。

本県では、より一層の感染拡大防止、感染収束に向け、「感染拡大防止策と医療提供体制の整備」を進める必要があるほか、甚大な影響を受けている各産業分野への支援を通じた「雇用の維持と事業の継続」にも対応しながら、「経済活動の回復と強靱な経済構造の構築」を進めていくとともに、新型コロナウイルス感染症対策を経て新たに取り入れられた、人と人の距離を確保するなど「新しい生活様式」の実践や、2020年（令和2年）9月に決定した「みやぎデジタルファースト宣言」に基づくデジタル化の推進など、新型コロナウイルス感染症の中で着目された新たな政策について、今後、長きにわたって取り組んでいく必要がある。

さらに、新型コロナウイルス感染症の収束後も見据え、時代の変化を捉えた新しい地方創生の取組を加速化させ、現在起きつつある地方への企業や人の流れを石巻地域・宮城県・東北地方全体で受け入れながら、今後の感染症への備えや持続可能な未来づくりに繋げていく必要がある。

こうしたことから、当所では、「感染拡大防止と社会経済活動の両立」を基本方針とし、本指針の計画期間に抛らず、管内企業等に対する感染拡大防止対策の徹底を求めていくほか、公的機関等による各種支援制度の周知及びその活用を促すなどして、事業の継続と雇用の維持に向けた支援を行っている。

また、地域が自発的に取り組む適疎の実現等に対してサポートしていくほか、企業等による管内へのサテライトオフィス設置促進やテレワークの活用による移住推進、ワーケーションの導入といった新しい日常の実践について、市町と連携して取り組んでいくほか、石巻地域に関わる人（関係人口）を増やす取組、移住者への起業支援などの移住者が生活しやすい環境整備、市町や関係団体と連携した情報発信や受入体制強化などによる地域外からの人材の流れをつくることにより、持続可能な「地域」づくりに取り組んでいく。